

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年6月4日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
剪定伐採業務
- 2 履行(納品)場所
港北区菊名五丁目18-1 菊名小学校
- 3 契約日
令和6年4月11日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年5月31日まで
- 5 契約金額
2,265,256円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社ゼネラルダイナミックス 代表取締役 山田 充紀
横浜市都筑区荏田南4-22-14-101
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
暴風による桜の枝折れが発生しました。通学路および敷地内の児童通行の多い場所に近く、早急に安全確保をするため、緊急に契約を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
災害協力事業者名簿に記載があり、緊急対応が可能と回答があったため。
- 9 所管課
教育委員会事務局 教育施設課